

() 講習修了証 再交付 申込書
書 替

(ふりがな) 氏 名	
生 年 月 日	
住 所	
再交付又は書替の理由	
修了年月日【修了番号】	年 月 日 【 】

年 月 日

申込者氏 名 ⑩

一般社団法人日本ボイラ協会茨城支部長 殿

(備考)

- 1 表題の () 内には、労働安全衛生法別表第 18 各号の技能講習の種類を記入し、
(例：①「ボイラー取扱」②「普通第一種圧力容器取扱作業主任者」③「化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者」④「ボイラー実技」等)

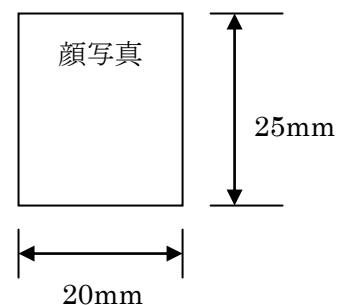
「再交付」及び「書替」のうち、該当しない文字を抹消すること。

- 2 損傷による再交付の申込みの場合にあっては旧修了証を、書替の申込みの場合にあっては、旧修了証及び記載事項の異動を証する書面(戸籍抄本・住民票等)を添付すること。

また、何れの場合でも本人確認のため、お持ちの「自動車運転免許証・表裏」「パスポート」「安衛法各種免許証・各種技能講習修了証・表裏」の写し1つを添付してください。

(注) 住民票は「個人番号」が記載されていないもの、マイナンバーカードの場合は表のみの写しを添付してください。

- 3 修了年月日及び修了番号が不明の場合は、
修了したと考えられる年度のみを記入すること。
- 4 顔写真は6ヶ月以内に撮影されたものを1枚添付すること。但し、④「ボイラ実技講習」については写真を添付する必要がありません。



- 5 再交付手数料 1,500円